バイオマス地産地消対策

【令和3年度補正予算額 2,518 (-) 百万円の内数】

く対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域のバイオマスを活用した**エネルギー地産地消の実現に向けたバイオマスプラント等の施設整備**を支援するととも に、**バイオ液肥散布車や災害時のレジリエンス強化に必要な機械の導入**を支援します。

く事業の内容>

1 地産地消型バイオマスプラントの導入(施設整備)

家畜排せつ物、食品廃棄物、農作物残渣等の地域資源を活用し、売電に留まることなく、熱利用、地域レジリエンス強化を含めた、エネルギー地産地消の実現に必要な調査・設計及び施設整備を支援します。

《支援対象施設》

原料受入設備、前処理施設、混合調整槽、発酵槽、ガス化炉、ガスホルダー、発電機、貯留槽、熱利用施設等

2 バイオ液肥散布車の導入(機械導入)

メタン発酵後の副産物(バイオ液肥)の肥料利用を促進するため、バイオ液肥散布車の導入を支援します。

3 災害時のレジリエンス強化(機械導入)

バイオマス利活用施設の導入メリットを地域に波及させるため、災害時のレジ リエンス強化に必要な機械導入(リース方式含む)を支援します。

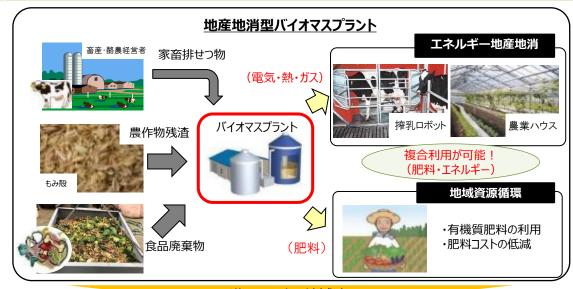
《支援対象機械》

非常用回線切換装置、蓄電・精製ガス装置等

<事業の流れ>



く事業イメージン



導入メリットの地域波及



5 [お問い合わせ先] 大臣官房環境バイオマス政策課(03-6738-6479)